

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

1. 保健医療体制の充実

担当課…保健予防課

保健・医療供給体制の整備

事業費…490,862 千円（1 市 4 町からの負担金 5,976 千円 一般財源 484,886 円）

公立玉名中央病院を中核病院として、近隣市町の公立病院や玉名郡市医師会と連携し、休日・夜間の第 1 次及び第 2 次救急医療体制を確立し、市民に対する診療体制の充実を図ります。

また、公立玉名中央病院企業団内に「玉名地域医療体制づくり推進協議会」を設立し、玉名地域を対象とする新病院の設立、地域医療の連携など、将来を見据え安定した医療サービス体制の構築を図ります。

◇事業内容

- ・公立中央病院事業負担金 471,468 千円
（玉名地域医療体制づくり推進協議会派遣職員 4 人分の人件費 31,457 千円含む）
- ・夜間診療助成委託料 6,117 千円
- ・夜間休日救急診療体制
運営事業補助金 10,197 千円
- ・休日在宅当番医制運営委託料 2,538 千円 など



公立玉名中央病院



玉名地域保健医療センター 玉名郡市医師会館

担当課…保健予防課

疾病に応じた保健医療対策の推進

事業費…192,380 千円（国・県 4,294 千円 一般財源 188,086 千円）



予防接種法に基づき、予防接種を実施しています。ヒブ・小児用肺炎球菌・麻しん・風しん・破傷風・百日咳・ジフテリア・ポリオ（小児マヒ）・結核・日本脳炎・子宮頸がん・インフルエンザの発生及びまん延の防止に努めます。

また、乳幼児期からの虫歯予防、歯周病予防及び保育園・幼稚園等のフッ化物洗口の推進を図り、歯科保健対策を推進します。

◇事業内容

- ・予防接種事業 190,450 千円
- ・フッ化物洗口事業 1,930 千円

妊婦健診の充実

担当課…保健予防課

事業費…49,327 千円（一般財源 49,327 千円）



妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ることにより、妊婦がより健やかな妊娠・出産を迎えていただくため、妊婦健康診査 14 回分の費用を助成し、母体や胎児の健康確保を図ります。

また、里帰り等で熊本県・福岡県以外の医療機関等において妊婦健康診査を受けた場合も補助し、すべての妊婦が安心して妊娠・出産できる体制を確保します。

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

人間ドックの充実

事業費…18,938千円（国・県 4,891千円 一般財源 14,047千円）

担当課…保険年金課
保健予防課

国民健康保険加入者で満40歳から満74歳(※1)(※2)までの方を対象に「特定健康診査と各種がん検診を合わせた人間ドック」を、また、国民健康保険税の滞納が無い世帯に属する者で満30歳～満39歳(※1)までの方を対象に75人限定で「若人国保人間ドック」を実施します。

健診後は全ての方に結果説明と保健指導を実施するとともに生活習慣病等の早期発見・早期治療に努め国民健康保険医療費の削減を図ります。

(※1:平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に到達する年齢)

(※2:平成26年9月2日(予定)まで満74歳である方)



玉名地域保険
医療センター

公立玉名中央病院
附属健診センター



担当課…保健予防課
保険年金課

青壮年期・中年期対策

事業費…118,800千円（国・県 18,123千円 一般財源 100,677千円）

40歳以上(子宮頸がんのみ20歳から)の各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療に努めます。特に大腸がんは40歳～60歳の5歳刻み、乳がんは40歳、子宮頸がんは20歳の節目の人を対象に無料検診を促進します。また新たに前立腺がん検診を実施します。

また、40歳以上の国保の方へ特定健診を実施し、受診者への結果説明会を実施することで、健診結果から生活習慣を考えるきっかけとなるよう支援を図ります。さらに、内臓脂肪症候群の方への特定保健指導、慢性腎臓病(CKD)及び高血糖、高血圧の方を対象に個人に応じた保健指導の充実を図り重症化予防に努めていきます。また、18～39歳の青壮年代層の方へも特定健診同様の健診を行い、より早期に生活習慣病予防につなげるよう努めます。

◇事業内容

- ・健康増進事業 15,688千円
- ・がん検診事業 48,204千円
- ・レディース検診推進事業 2,327千円
- ・大腸がん検診推進事業 4,206千円
- ・国保保健事業 48,375千円



集団健診(特定健診・がん検診)の様子

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

医師修学資金貸与事業

事業費…3,400千円（一般財源 3,400千円）

担当課…企画経営課

この事業は、小児医療や救急医療の体制充実をはじめとする地域医療の更なる整備を望む市民の声があるなか、将来、医師として公立玉名中央病院での勤務を希望する方に修学のための奨学金を貸し付ける事業です。これにより公立玉名中央病院における医師を確保し、地域医療の充実を図ります。

◇制度の概要

募集人数:1名 ※平成26年度～28年度まで

※各年度1名ずつ(通算3名)

貸付額:(1) 授業料等相当額(年額上限240万円)

(2) 入学料相当額(上限100万円 入学初年)

貸付期間:6年以内

返還免除条件:大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、臨床研修終了後、直ちに公立玉名中央病院の医師として従事期間が6年に達したとき。



公立玉名中央病院

食育の推進

事業費…4,486千円（一般財源 4,486千円）

担当課…保健予防課



平成24年度から第2次玉名市食育推進計画に基づき、「市民一人ひとりが食を通して心身ともに健やかに生活する玉名」の実現をめざし、次の目標を掲げて食育を推進しています。

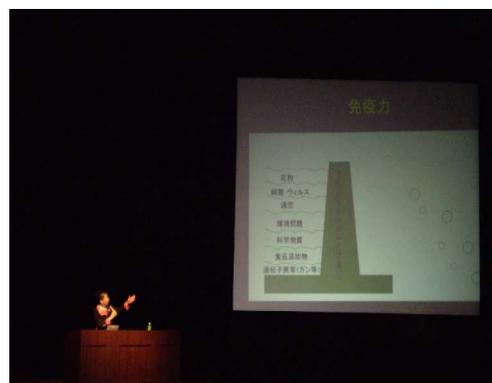
(1) みんなが健全な食習慣を身につける。

(2) 食の安全や安心を考え生産・流通・消費に関心を持つ。

主な取り組みとして、関係機関、市民団体等と協働による「たまな食育フェア」を開催します。また、平成26年度は、市民食育調査を行い、食生活の実態を把握し、今後の取り組みを展開するための参考とします。



「たまな食育フェア」の様子



V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

2. 保健活動の推進

乳幼児・少年期対策

担当課…保健予防課

事業費…14,424千円（国・県 737千円 一般財源 13,687千円）



乳幼児健診・栄養指導の様子

子どもの健やかな心身の発育発達と親が安心して子育てに臨めるように節目となる4ヵ月・8ヵ月・1歳8ヵ月・3歳6ヵ月に乳幼児健診を実施しています。健診および相談等にて支援が必要な乳幼児は早期に対応し、支援体制の充実を図ります。

また、家庭訪問および育児栄養相談・育児学級などを実施し、育児不安等の軽減に努め、健やかな発育発達ができるように、子育てをする保護者の支援を図ります。

◇事業内容

・乳幼児健康診査事業 10,803千円 など

3. 社会福祉の充実

福祉送迎バス運行事業

担当課…高齢介護課

事業費…6,355千円（一般財源 6,355千円）

福祉バスは、自家用車や公共機関の利用が困難な高齢者を、市内の温泉施設に通うことができるようにすることにより、地域間の交流、生きがいつくり、健康増進につなげることを目的としています。

現在は、各地区～福祉センター、福祉センター～天水老人憩いの家、福祉センター～岱明ふれあい健康センターなどを往復するコースを運行しています。



各温泉施設を結ぶ福祉バス

花つくり会補助金

担当課…高齢介護課

事業費…600千円（一般財源 600千円）

「花つくり生き生きハウス」を利用し四季折々の花を栽培することにより、高齢者の健康づくりや環境美化に対する関心を高めます。

また、心豊かな住みよい生活環境づくりと高齢者の引きこもりを防ぐための地域交流や介護予防の一環として、花いっぱい運動を推進しています。



市内各地がきれいな花で飾られます

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

担当課…子育て支援課

保育体制の推進

事業費…153,069千円（国・県 96,118千円 一般財源 56,951千円）



玉名町第二学童クラブ室

保育所の保育時間を延長したり、保護者が仕事や疾病等により保育が困難であるときに一時預かりや休日保育を行うなど、仕事と家庭の両立と子育てを支援する取り組みを進めています。

また、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を放課後や夏期休暇等に預かる放課後児童健全育成事業や、子育てのお手伝いをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を行っています。

◇事業内容

- ・放課後児童健全育成事業 56,243千円(12学童クラブ)
- ・延長保育促進事業補助金 76,544千円(公立3園、私立13園)
- ・一時預かり事業 10,840千円(公立1園、私立5園)
- ・ファミリーサポートセンター事業 3,560千円など

多子世帯子育て支援の充実

担当課…子育て支援課

事業費…26,637千円（国・県 12,885千円 一般財源 13,752千円）

多子世帯の児童が利用する学童保育の利用料や認可保育所の保育料の負担軽減をすることで、生活の支援を図ります。

◇事業内容

- ・多子世帯の学童保育利用料補助 867千円
多子世帯の第3子目以降の児童一人当たりの利用料について、月額1,000円を補助します。
- ・多子世帯の認可保育所保育料の無料化 25,770千円
多子世帯で、第3子以降の3歳未満の児童について認可保育所保育料が無料となります。



みんなで楽しい保育園

学童保育の芋ほり

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

子育て支援体制の充実と環境整備

担当課…子育て支援課

事業費…1,343,126千円

(国・県 957,886千円 その他 413千円 一般財源 384,827千円)

◇地域子育て支援拠点事業 42,666千円

・子育てネットワーク・くすの木・森のひろばログさんち・たまっ子らんど(子育てふれあい広場)・天水子育てほっとルーム・ルーテルキッズ広場

小学校就学前の子どもをもつ親子の交流の場で、子育てに関する相談や情報の提供と支援を行います。利用者が多い市の中心部に、新たにルーテルキッズ広場を開設します。また、子育てネットワークと森のひろばログさんちは、地域機能強化型へ移行し、利用者支援を充実させます。天水子育てほっとルームは、児童館と一体的に運用する連携型へと変更するなど、子育てしやすいまちづくりの拠点として、さらに充実を図ります。

◇子ども医療費助成事業 208,800千円

・平成26年4月から、対象年齢をさらに広げ、0歳から中学校3年生までが対象となります。

子ども医療費助成制度は、未来を担う子どもたちが、必要とする医療をより受けられやすくするために、医療費の一部を助成するものです。子どもの健康を守り、健やかな育ちを助けるとともに、子育てしやすい環境を整えるため、家計の負担を軽くすることを目的としています。

◇児童手当 1,080,895千円

・次世代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、中学校修了前までの児童を養育している親等に支給します。

◇病児・病後児保育事業 8,650千円

・集団保育が困難な病気や病気回復期にある子どもを預かる病児・病後児保育施設「ひだまりキッズ」において、安全な保育サービスの提供を行います。

◇家庭児童相談事業 1,804千円

・家庭における適正な児童の養育や家庭児童福祉の向上を図ることを目的に、専門的知識を持つ相談員を配置し児童相談所等の専門機関と連携をとることで、児童虐待等の防止につなげます。

◇発達障がい児対策事業 311千円

・発達障がい児や気になる子が増加傾向にあることから、心理相談員を雇用し発達障がいの早期発見と早期支援及び保護者の理解を深めることで、不登校や自殺・虐待等の予防を図ります。



地域の子育てサークル・子育てハーモニー



地域子育て支援センターのお散歩会

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

緊急通報体制等整備事業

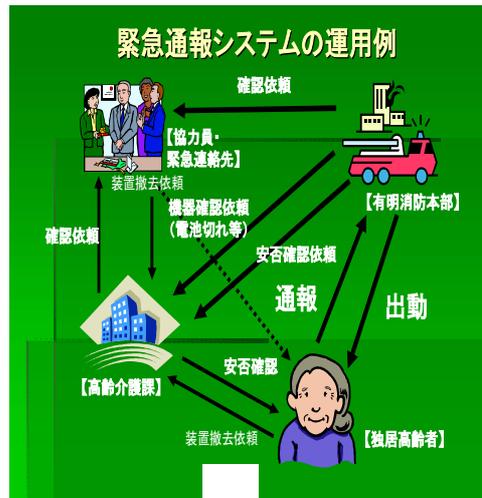
事業費…1,011 千円（一般財源 1,011 千円）

担当課…高齢介護課

心疾患等の急な発作の恐れのある高齢者などの住宅に緊急通報装置を設置します。装置の「緊急ボタン」若しくは「ペンダント装置のボタン」が押されると、24 時間体制で有明消防本部指令室に通報が入り、急な発作や災害などの緊急事態に迅速かつ適切に対応します。

◇対象者

- ・おおむね 65 歳以上の高齢者のみからなる世帯で急病や災害等の緊急時において適切な措置を確保することが困難な人
- ・重度身体障がい者のみからなる世帯で急病や災害等の緊急時において適切な措置を確保することが困難な人（※重度身体障がい者とは、障がい程度 1・2 級に該当する方です。）



老人クラブ補助金

事業費…12,844 千円（国・県 3,555 千円 一般財源 9,289 千円）

担当課…高齢介護課



老人クラブによる交通見守り活動

市老人クラブ連合会に加入する老人クラブの活動経費に対し、その事業ごとに区分して補助します。

- ① 老人クラブ連合会補助金
各自治区の老人クラブ連合会が実施する特別活動や地域貢献活動、演芸交流会に対する補助
- ② 老人クラブふれあいアンドヘルプ事業補助金
各自治区での友愛訪問活動に対する補助
- ③ 老人クラブが行う健康づくり事業補助金
自治区クラブ連合会が実施する健康づくりに係る経費に対する補助
- ④ 老人クラブ連合会（本部分）補助金
玉名市老人クラブ連合会本部の活動事業に対する補助
- ⑤ 単位老人クラブ補助金
地域貢献活動やその他の活動経費に対する補助

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

高齢者住宅改造給付事業

事業費…3,198千円(国・県 1,599千円 一般財源 1,599千円)

担当課…高齢介護課

介護を必要とする高齢者や障がい者などが居住している住宅を、身体障がいの状況に配慮した仕様(段差解消等)に改造する場合に、その費用の全部又は一部を助成し、在宅での自立促進や寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ります。

◇対象者

- ・65歳以上の介護保険の要支援・要介護の認定を受けた方で、その世帯の生計中心者の前年所得税課税額が7万円以下の世帯の方

◇助成対象箇所

- 1 介護保険の対象となる工事
- 2 1以外の、玄関、廊下、階段、洗面所、浴室、便所、台所、居室など、介護を必要とする人が利用する部分に関する改造工事で市が認めるもの。

◇助成額

- ・助成対象となるのは、介護保険対象工事で介護保険の支給限度額(1割の自己負担を含め20万円)を超える部分と市が認めた改造工事費用の合計額。
- ・助成額は、助成限度額と実際の工事額を比較し、低い額に助成率を乗じて得た額(限度額は40万円)。
- ・助成は原則として1住宅につき1回。



廊下手すりの設置



玄関踏み台設置による段差解消

障がいのある人の自立支援体制の充実

事業費…1,603,928千円

担当課…総合福祉課

(国・県 1,144,433千円 その他 4,453千円 一般財源 455,042千円)

障がいのある人の自立を支援するため、障害者総合支援法に基づきさまざまなサービスを提供しています。

また、障がい児あるいはその疑いがある児童や家族を児童福祉法に基づいて支援しています。

◇事業内容

- ・介護給付事業 障がい程度が一定以上の人に生活上又は療養上の必要な介護を行います。
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、施設入所支援
- ・訓練等給付事業 身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。
自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助
- ・地域生活支援事業 市が独自に取り組む事業として、地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じてサービスを行います。
障がい者相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付等事業、移動支援、地域活動支援センター事業、訪問入浴サービス、日中一時支援、自動車運転免許取得・改造助成、成年後見制度利用支援事業など
- ・障害児通所給付事業 障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供しています。
児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など
- ・地域療育センター事業 在宅障がい児及びその疑いがある児童、その保護者と家族等に対して、療育指導、相談支援等を行います。
- ・その他、重度心身障がい者への医療費の助成や、身体障がい者への補装具購入助成、在宅の障がい者に対する住宅改造助成なども行っています。

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

4. 社会保障の充実

生活保護事業

担当課…総合福祉課

事業費…1,072,000 千円

(国・県 804,499 千円 その他 10,000 千円 一般財源 257,501 千円)

生活保護制度は、すべての国民が健康で文化的な生活水準を維持することができる最低限度の生活を保障するため、生活に困窮している国民に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、自立の助長を図ることを目的とした国の制度です。

保護は、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の 8 種類の扶助っており、支給される保護費は年齢や世帯構成等により基準が定められています。

担当課…子育て支援課

ひとり親家庭支援事業の充実

事業費…310,954 千円 (国・県 108,297 千円 一般財源 202,657 千円)

◇事業内容

・ひとり親家庭等医療費助成制度 13,644 千円

ひとり親家庭の父または母およびその方が扶養する児童が、病気やけがで医療機関にかかった場合、保険診療に係る一部負担金の 2/3 を助成します。

・自立支援教育訓練給付金事業 50 千円

ひとり親家庭の自立促進を図るため、対象講座を終了した場合、給付金(受講料の 2 割相当額:上限 10 万円、下限 4 千円)を支給します。

・母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 5,646 千円

ひとり親家庭の父または母に対し、養成訓練の受講期間のうち一定期間について促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図ります。ただし、2 年以上のカリキュラムで通学する場合のみとなり、通信教育は対象になりません。

・児童扶養手当 291,614 千円

ひとり親家庭の父または母や一定の障がいがあるその配偶者、親に代わって児童を養育している方(外国人の方も可)に支給されます。(所得制限があり、公的年金受給者は不可)

介護保険給付費・地域支援事業

担当課…高齢介護課

事業費…6,904,405 千円

(国・県 2,799,152 千円 その他 1,983,356 千円 一般財源 2,121,897 千円)

介護保険給付費:介護や社会的支援が必要な人が、尊厳を保持し、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを行います。保険給付でのサービスには介護サービスと介護予防サービスがあります。

地域支援事業:介護予防事業、包括支援事業及びその他の地域支援事業を行うことにより、要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

高齢者が生き生きとした地域づくりを推進するため、介護予防ボランティア事業を行っています。



いきいきふれあい活動の様子
(地域支援事業)